

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

目標1 男女がともに協力しあい、仕事も暮らしも楽しめるまち かつしか
 ～誰もが仕事と家庭を大切にしたい質の高い暮らしを営むことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。～

課題1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発				取組 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発			
1	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、各種印刷物の発行やイベントにおける啓発活動を行う。	人権推進課	H25/10/18～10/20 3日間 葛飾区産業フェア出展 「パネルとクイズでイメージしよう！ワーク・ライフ・バランスであなたのハッピーライフ」 対象：産業フェア来場者 参加者数：1206名 ※東京都労働相談情報センター亀戸事務所と共催	パネルを見てクイズに答えるシステムで、解説をしながら対話することで、老若男女幅広い世代にワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」）の啓発ができた。「仕事ばかりでなくバランスのいい暮らしがしたい」等のコメントがあった一方で、「WLB」という言葉の認知度はまだ低く、「働いている人だけが対象」「自分には関係ない」という専業主婦のコメントもあった。WLBに対する誤解がまだあるため、継続的な啓発が必要。	H26/9/5～7 3日間 葛飾区産業フェア出展 WLBに関心を持ち、理解してもらうことを目的としたパネル展やWLBクイズの実施	
2	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会	各年齢層に応じた女性のライフプラン作りや、少子高齢化社会の対応に向けた知識・情報を提供するための講座・講演会を行う。	人権推進課	H25/9/28 全1回 できることから、始めよう！働くパパの時間術 講師：栗田正行（高校教諭） 対象：どなたでも 参加者数：8名	グループワーク（意見交換）の時間を多く取り、お互いの状況や悩み・疑問を自由に話し合える場となった。各グループに夫婦参加者を1組ずつ配したため、特に「夫婦のコミュニケーション術」を学ぶ内容では女性の視点からの意見を聞くことができ、男性受講者にとっては意識のギャップや新しい発見があったようだった。ワーク・ライフ・バランス講座は男性参加者の集客に苦勞する傾向があるため、内容・タイトル・広報等は工夫をしたい。	男性の家庭生活参画促進事業との2日間連続講座で、2日目に（H26/7/21）「男性の生き方と働き方を見直すー男性学の視点からー」と題して、小学生のお子さんを持つ父親を対象に講座開催予定。	
				H25/11/17 全1回 親が元気なうちに学んでおきたい介護の知恵 講師：太田差恵子（介護・暮らしジャーナリスト、NPO法人バオッコ理事長） 対象：どなたでも 参加者数：25名	「就労者が介護に不安を抱えている現実」、「介護を機に仕事を辞めても負担は増す（精神、肉体、経済）」等、データに基づく説得力のある内容で、「介護と生活（仕事）の両立」を意識づけ出来た講座であった。男女平等の視点からすると、男性の参加者が少ない（6名）。「介護は女性に任せる」という意識も依然としてあり、介護の面でどのように男女平等を推進していくかが課題。		
3	葛飾区職員次世代育成支援計画 第二期（特定事業主行動計画）に基づく仕事と生活の調和の推進	男性の育児参画促進に向けた意識啓発や超過勤務縮減などに取り組む、職員の意識改革を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	人事課	男性の育児参加に関する啓発資料の掲示	全職員に対し育児等に関する情報を周知し、育児を行う職員だけでなく職場全体として支援制度を理解することで、男性職員が休暇等をとりやすい環境を整えていく必要がある。	男性の育児参加に関する啓発資料の掲示	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
施策の方向2 働き方の見直しに関する企業への働きかけ					取組 企業の職場環境の整備に向けた支援		
4	企業向け仕事と生活の調和支援事業	ワーク・ライフ・バランスを推進する区内企業を支援する。	人権推進課	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業 募集期間：H25/6/1～H25/12/20 実施件数：2件 ※「中小企業のための仕事と生活の調和応援事業助成金」は24年度で終了したため、後継事業として実施。	区内中小企業のうち、改正育児介護休業法に則った就業規則が未整備の企業を対象に、アドバイザー（社労士）を派遣し、啓発及び規則整備支援を行う事業を開始。社員が生活と両立しながら長く働ける環境を、との希望により2社から申請があり、アドバイザーが企業訪問し情報提供を含めた支援を行った。葛飾法人会や東京商工会議所の協力を得て事業の周知を行ったものの件数が伸び悩んだことから、広報のさらなる工夫が必要。	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業 5企業予定	
5	企業向けセミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催する。	人権推進課 産業経済課	H25/7/26 全1回 ワーク・ライフ・バランスと働き方改革～企業も社員も共に元気に！～ 講師：宮原淳二（榊東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長） 対象：区内の中小企業経営者、労務・人事部門担当者、一般の方 参加者数：5名	「中小企業における課題」、「中小企業だからこそその強み」や中小企業の取組事例など区内企業を意識した、わかりやすい内容のセミナーであった。対象者は、まだWLBに取り組んでいない区内企業の経営者や担当者を見込んでいたが、参加者は、既に取組済企業、個人経営者、社労士と直接的に推進につながる結果とはならなかった。区内企業のWLBへの意識は未だ浸透しておらず、今後は、どのように訴えていくかが課題である。	H26/10月下旬～11月上旬	
6	事業所向け啓発誌の発行	ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行する。	人権推進課	「Loop(事業所向け情報誌)」(H26/2月発行) 発行部数 5,600部 ※区内施設で配布するほか、葛飾法人会に配布委託し、中小企業に配布。(4,200部)	全体のメインテーマは「ワーク・ライフ・バランス」とし、企業向けセミナー、仕事と介護の両立支援、企業に求められるメンタルヘルス対策などの記事を掲載した。 また、平成25年度より制度を開始した「ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業」を利用した企業のインタビュー記事も掲載した。	「Loop(事業所向け情報誌)」(H27.2月発行) 発行部数 5,600部	
7	企画講座(企業向け)	ワーク・ライフ・バランスを含めた男女平等に関する学習・講座開催を希望する事業所に対し、講座企画を提案し、開催・運営を支援する。	人権推進課	実施なし		企画講座1団体を募集	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
施策の方向3 男性の子育てや介護への参画支援					取組 男性の家事・育児・介護への参画支援		
8	男性の家庭生活参加促進に関する普及・啓発	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行う。	人権推進課	<p>・H25/6/30午前、午後 全2回 「輝け！キレイママ&パパ力UP↑講座ー赤ちゃんとの遊び、ふれあい」 講師：二瓶保（東立石保育園長）ほか保育士3名 対象：0歳児とその父親 参加者数：19組</p> <p>・H25/12/1午前 「レッツ！クリスマスパーティー」 講師：吉田光一（東京聖栄大学講師） 対象：小学生のお子さんとその父親 参加者数：10組</p> <p>・H26/2/11午前 「パパといっしょに絵本をつくろう」世界に1冊のたからもの」 講師：アトリエかつび 対象：4歳～就学前のお子さんとその父親 参加者数：8組</p>	<p>・「産後うつ予防講座」と同時開催した。父親が育児に参画するために、赤ちゃんとの遊び方やふれあい方を学ぶ講座で、父親同士の交流を望んで参加した方も多かった。満足度も高く、毎年度実施したい講座である。課題は、対象の0歳児は月齢により成長度も育児方法も違うので、月齢によって分けるなど工夫したい。</p> <p>・料理講座、絵本講座とも満足度100%で父親の家事育児参画の啓発として十分役割を果たす講座となった。応募人数が両講座とも30組を超え、ニーズや興味関心の高さが伺えた。</p>	<p>・H26/6/29にママとパパの愛情アップ講座「赤ちゃんとのふれあい遊び」として0歳児をもつ父親を対象に実施予定。「産後うつ予防講座」と同時開催。</p> <p>・H26/7/20にお父さんと子どものわくわくセミナー「夏休みのランチをつくろう」「ロボットづくりにチャレンジ」とし、小学生とその父親を対象に親子講座開催予定。</p>	
			人権推進課	事業番号8に記載と同じ	事業番号8に記載と同じ	事業番号8に記載と同じ	
9	男性の家庭生活参画・ネットワークづくり支援	男性の家庭生活参画を支援するため、各種講座や講演会を開催する。また、講座や父親向け事業への参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援する。	子ども家庭支援課	<p>ファミリー学級 38開設 延べ495名参加（うち父親169名）</p> <p>休日パパママ学級 18回 延べ724名参加（うち父親362名）</p>	<p>休日のパパママ学級の定員を87人増やし、はなしようぶコールによる電話申し込みで参加者が増えた。</p> <p>課題・・父親の参加者が531名（13.4%）で横ばいである。夫婦で協力して育児を行うことができるよう、父親の参加者を増やしていくことが課題である。</p>	<p>学級の名称を変更し、夫等の参加拡大を図る。</p> <p>(1)母親学級をハローベビー教室に変更 26開設 母親学級という名称から、母親が参加する学級であると考えられる方もいることから、赤ちゃんを迎える方が参加できる学級としてハローベビー教室とする。</p> <p>(2)ファミリー学級をパパママ学級に変更 26回 ご夫婦での参加を推奨</p> <p>(3)休日パパママ学級 20回</p> <p>平日・休日パパママ学級は同じ学級内容で、区内助産師等で立ち上げたNPO法人「さんばはうす葛飾」に46学級を委託し、地域で子育てしているパパとママに対する育児支援ができる環境を推進する。</p>	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
10	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に支障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣する。	福祉管理課	ホームヘルパー派遣時間数 399.5時間 ホームヘルパー派遣回数 142回	延長保育を実施する保育園の増加など、公的サービスの充実との相関性により、利用総数は減少傾向にあるが、この支援が、ひとり親の就労につながっているケースも多く、事業意図は高い。	25年度と同規模での実施を予定	
課題2 多様な働き方を支援する環境の整備							
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 保育園・学童保育クラブの環境整備		
11	保育園の多様な保育サービスの充実	男女の仕事と子育ての両立支援のため、待機児童解消に向けた認可・認証保育所の設置等や、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育ニーズに対応する。	子育て支援課 育成課	認可保育所 新設 1園（東かなまち保育園 定員130名） 平成26年3月末時点 私立保育所41園（分園含む） 認証保育所 新設 1園（めぐみナーサリー 定員20名） 平成26年3月末時点 13園 延長保育実施園（私立） 平成26年3月末時点 38園 休日保育実施園（私立） 平成26年3月末時点 1園 病児保育実施施設（私立） 平成26年3月末時点 1か所 病後児保育実施園（私立） 平成26年3月末時点 1園	平成25年度も計画的に認可保育所等を新設し、入所時度数を増やしてきた。今後も待機児童0を目指し、引き続き認可保育所の設置等に取り組んでいく。	(1)認可保育所 新設 2園 (水元保育園 定員109名) (かつしか風の子保育園 定員102名) (2)認定こども園 新設 1園 (かつしかみどり 定員31名増)	
			保育管理課	育休明け予約入園の申請受付を開始 実施園:道上保育園	保護者が、育休明けの希望する時期に円滑に保育園を利用できるよう育休明け予約入園の実施園の拡充を図った。	保育園舎の建替え 実施園:双葉保育園	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
12	学童保育クラブ事業の充実	保護者の就労等の理由により、適切な監護を受けられない学童保育クラブ在籍児童の健全育成を図るため、私立学童保育クラブに経費の一部を助成し実施する。	子育て支援課	私立学童保育クラブ事業費助成：53か所 一時学童保育の実施：25か所	入会者数(平成25年4月1日現在) (1)公立学童保育クラブ：1,253人 私立学童保育クラブ：2,493人 (2)私立学童保育クラブ事業費助成 25年度助成額：53か所 727,489,999円 一時学童保育の実施：10人	平成25年度同様に実施 (ただし、私立学童保育クラブは55か所で実施)	(2)私立学童保育クラブ事業費助成については、執行予定分(518,000円)含む。 26年度実施予定の私立学童保育クラブ55か所には、現在建替中の金町学童を含む。

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 介護環境の整備		
13	在宅介護支援事業	在宅での自立生活を維持するための支援及び介護支援のための各種事業を実施し、性別に関係なく介護者の負担を軽減する。	高齢者支援課	(1) 自立支援住宅改修費助成 238件 (2) 住宅設備改修費助成 169件 (3) 生活支援サービス 250名 (4) 生活支援ショートステイ 2名 (5) 緊急一時介護 0名	性別に関係なく、介護者の負担を軽減できた。	(1) 自立支援住宅改修費助成 252件 (2) 住宅設備改修費助成 202件 (3) 生活支援サービス 284名 (4) 生活支援ショートステイ 2名 (5) 緊急一時介護 1名	
14	介護サービスの適切な提供の推進	要介護・要支援高齢者とその家族が住みなれた地域で、生活や仕事の介護の両立ができるよう、介護サービスの適切な提供を行う。	介護保険課	第5期介護保険事業計画(平成24年度から平成26年度まで)の円滑な実施により、介護サービスの適切な提供の推進を図る。	平成25年度における決算見込額は、第5期介護保険事業計画の約98.3%であり、総体として事業計画どおりに進捗している。	第5期介護保険事業計画の円滑な実施を行うため、計画値の約97.7%に当たる予算を計上している。	
15	高齢者施設の整備支援	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の整備を計画する事業者に対して、整備費の一部を助成し、整備を促進していく。	福祉管理課	第5期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム1施設の整備を計画する社会福祉法人に対して、整備費の一部を助成した。また、認知症高齢者グループホームの2か所の事業者に対して、1か所は整備費の一部・1か所は施設開設準備経費の一部を助成し、整備を促進した。	25年度に竣工した施設は、以下のとおり 認知症高齢者グループホーム てんでこ 定員18人 今後も、25年度と同様に、第5期介護保険事業計画に基づき、整備を促進していく。	特別養護老人ホーム2施設、認知症高齢者グループホーム3か所の事業者に対して、整備費や施設開設準備経費の一部を助成し、整備を促進する。	
16	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支援合いの事業を行う。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	利用時間数 18,754時間 利用回数 11,907回 利用会員 455人 協力会員 312人	利用状況は、前年度より増加した。 利用時間 (912時間増加) 利用回数 (1,170回増加)※短時間の利用が増加 利用会員 (33人増加) 協力会員 (21人減少)	25年度と同様の環境を整備する。	
17	障害者の日中活動の支援	障害者の日中活動を支援するため、障害者通所施設において、生活介護サービスや福祉的就労の場を提供していく。	障害福祉課	平成26年4月1日の開設に向けて、障害者通所施設の整備を実施している社会福祉法人に対し、整備費の一部を補助した。 補助額 11,709千円(平成25年度) ※1,301千円(平成24年度) 【整備施設概要】 やすらぎリバーシティ 新小岩一丁目5番2号 生活介護50人、就労継続支援B型30人 社会福祉法人 章佑会 【平成25年度中に新たに整備された施設】 就労移行支援施設 すずかぜ 新宿二丁目12番25号 就労移行支援 20人 NPO法人 めぐみの	特別支援学校の卒業生で、通所施設希望者は、毎年、20~30人いるため、今後も引き続き、通所施設の整備を進めていく必要がある。 【平成26年4月1日現在 障害者通所施設数等】 27施設 定員1,169人	整備予定なし	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 子育て支援サービスの充実		
18	のびのびひろば事業	児童館において、乳幼児と保護者が遊びや活動を通じ親子のふれあいや保護者の仲間づくりを行う。保護者からの相談に応じたり、事業を実施することで子育てに対する不安の軽減と援助を行う。	育成課	実施児童館数 28館 ・対象 乳幼児と保護者 ・実施月日 通年 ・回数 平日の午前中、毎日	(成果) 参加者数 延べ31,279人 (課題) ①児童館未利用者へのPR ②父親の参加促進	実施児童館数 28館 ・対象 乳幼児と保護者 ・実施月日 通年 ・回数 平日の午前中、毎日	
19	子育て・育児グループの育成支援	同月齢児や多胎児など、多様な母親の育児グループに健康情報を提供し、育児問題への理解と解決方法を学ぶとともに、子育て中の親同士の仲間づくりを推奨する。	子ども家庭支援課	対象：乳児と保護者 同月例：76グループ 延べグループ支援回数218回、参加者3,881組 その他：7グループ 延べグループ支援回数38回、参加者344組	同月齢児のグループ支援で、地域の情報共有や仲間づくりができた。また、若年産婦、双子の会、健康上の問題を抱えるグループ支援でハイリスク者の孤立化を予防できた。 課題…育児の孤立化を予防するため、グループ支援後に子育てひろばや児童館等を利用することを勧めているが、つながらないケースがある。	対象：乳児と保護者 同月例：76グループ その他：7グループ 育児グループが地域の子育てひろば、児童館、地域の集会場等で開催できるよう推進していく。	事業実施は保健センターで行っている。
20	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供する。	育成課	4,981回(7,683.5時間)	(成果) 社協広報誌やポスター掲示等PR効果もあり、ファミリー会員1,217名、両方会員(ファミリー会員とサポート会員の両方に登録あり)は57名、計1,274名となり、昨年度を200名近く上回る登録があった。活動件数は年間5,000回近くあり、子育て支援に貢献した。何かあった場合へ備えての安心登録も多いが、何年にも亘り日常的に利用している会員もあり、本事業への期待は大きい。 (課題) 援助を行うサポート会員数は昨年度にくらべ増えているが、地域による偏在も大きく、サポート会員が少ない地区については、説明会の実施や町会の回覧板を使って事業周知を行う等して、需要のアンバランスをなくすことが課題となっている。	○会員交流会(年3回) 於：ウエルビアかつしか他 ○サポート会員研修会(年16回) 於：ウイメンズパル ○地域リーダー研修会議(年7回) 於：ウエルビアかつしか ○広報誌発行(年3回) 各回 1,600部	
21	ショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行う。	子ども家庭支援課	(1)ショートステイ：保護者の入院・家族介護・仕事などにより児童を養育することが一時的に困難となった場合に、施設に宿泊し保育を行う 延べ利用人数 149名 (2)トワイライトステイ：保護者の入院・家族介護・仕事などにより夜間児童を養育することが一時的に困難となった場合に、施設で夜間の保育を行う 延べ利用人数 8名	ショートステイの申請理由は、保護者の入院、家族介護、仕事の順となっており、近くに子育てを頼める親族がいない家族をサポートする役割を果たしている。	25年度と同様	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
22	子育て講座 (家庭教育講座)	子育て中の保護者を対象に、子育てに関する知識を学び、参加者同士の交流を通し、育児不安の軽減を図ることを目的として講座を開催するとともに、父親の育児参加も促す。	地域教育課	1・2歳児の子の保護者が、育児不安の解消を目的として、生活リズム・子どもの発達・親子の関わり方・食育などをテーマに学ぶ講座である。 24年度までは、児童館の講座の回を日曜日に開催していたが、参加者数が少なかったため、平成25年度は、平日開催に変更した。	1 成果 (1)1歳児の子育て講座(青戸) 5月～6月 6回 延べ146名参加 (2)1歳児の子育て講座(金町) 9月～10月 6回 延べ139名参加 (3)2歳児の子育て講座(水元) 5月～6月 7回 延べ143名参加 (4)2歳児の子育て講座(新小岩)10月～11月 7回 延べ185名参加 2 課題 同様の内容の講座を児童館でも実施していることから、主管課と講座との位置づけ、講座の開催場所、対象年齢を含め、今後の子育て講座のあり方を検討し、平成26年度からは、1、2歳の保護者対象から就学前の保護者を対象とした講座に移行して実施する。平日の開催では、父親の参加は望めないため、開催日を工夫する必要がある。	講座の第1回目は、土曜日に実施する。 実施コース、実施時期、実施回数は、以下のとおり (1)就学前の子育て講座(金町) 7月2回 (2)就学前の子育て講座(新小岩) 8月～9月 2回 (3)就学前の子育て講座(立石) 9月～10月 2回	「葛飾区子育て支援行動計画」の計画事業「親の学びのプログラム」として位置づけられており、育成課、地域教育課、保健センター、児童館、子ども家庭支援センター、区立保育園との共同事業として実施している。
23	家庭教育応援制度	乳幼児や小・中学生の保護者団体、青少年育成団体、子どもの育成に関わる団体等が、家庭教育に関する学習会を行う際の講師等を派遣する。	地域教育課	PTA、父母会、子育てサークルなどが開催する家庭教育に関する学習会に対し、講師等の派遣及び謝礼を支払った。 平成24年度の課題であった「団体等が学習会を企画・運営しやすくする」ということを解決するために、学習会の方法及び募集方法を検討し、平成24年度設定していた、1回コース、連続コースを平成25年度は応募数が多かった1回コースのみにするるとともに、年1回だった募集時期を前期・後期の2回に変更した。 学習会の主なテーマ 1 子どもとの接し方 2 親子のコミュニケーション 3 親子で取り組む運動遊び・表現遊び 4 就学前の心構え 5 子どもの健康(生活リズム・食育等)	1 成果 (1)募集時期を2回にした結果、前期16団体、後期24団体の応募があり、参加者は延べ2,282名であった。そのうち男性参加者は91名であり、43名がPTAからの参加であった。 (2)講師謝礼金の他に保育士謝礼金を補助したことにより、団体等が学習会実施時に保育室を設置した。その結果、乳幼児の保護者にも広く学習機会を提供することができた。 2 課題 男性の参加者が全参加者の6%と少なかったため、男性の参加を促す方法を検討する必要がある。	年間40団体(前期20団体、後期20団体)実施予定 前期募集を周知する際に、後期募集についての案内もしていく予定 また、男性の参加がしやすいと思われるPTAに対しては、総会や理事会、役員会などで、募集についての説明をしていく予定	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
施策の方向2 女性のための就労支援					取組 女性の就労に向けた支援		
24	資格取得支援	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催する。	産業経済課	(1)福祉住環境コーディネーター・ポイント早わかり講座5回 参加者数:27名 (2)宅地建物取引主任者資格取得基本講座13回 参加者数:58名 (3)宅地建物取引主任者資格取得問題演習講座5回 参加者数:62名 (4)行政書士資格取得基本講座13回 参加者数:35名 (5)行政書士資格取得問題演習講座5回 参加者数:41名 (6)日商簿記検定3級受験対策講座17回 参加者数:20名 (7)日商簿記検定2級受験対策講座18回 参加者数:11名 (8)医療事務(診療報酬請求事務能力認定試験対応)講座30回 参加者数:16名 (9)調剤事務(調剤事務管理士技能認定試験対応)講座13回 参加者数:17名 (10)インテリアコーディネーター講座24回 参加者数:11名 (11)介護事務(介護事務管理士技能認定試験対応)講座15回 参加者数:19名	年齢問わず人気がある国家資格経の講座、女性に人気で社会進出に役立つ実務系の講座を実施。女性参加が多いと見込まれる講座では、休日の日中に実施するなど受講しやすいよう配慮した。需要に応じて魅力的な講座展開を目指す。	(1)福祉住環境コーディネーター3級・ポイント早わかり講座5回 (2)早わかり宅建合格講座基本コース13回 (3)早わかり行政書士講座基本コース13回 (4)「宅建講座」「行政書士講座」無料ガイダンス2回 (5)日商簿記検定3級受験対策講座17回 (6)医療事務(診療報酬請求事務能力認定試験対応)講座30回 (7)インテリアコーディネーター講座24回 (8)介護事務(介護事務管理士技能認定試験対応)講座15回	平成18年度より指定管理者に事業を移行
25	再就職講座	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を行う。	人権推進課	H26/2/21 全1回 女性のための就職支援セミナー「もう一度働きたい! 今日から始める就活ポイント」講座 講師:上田晶美(テンプスタッフキャリアコンサルティング株) 対象:主に出産・育児・介護で離職した女性 参加者数:30名 ※公益財団法人東京しごと財団と共催	履歴書、面接のテクニックなど実践的な内容の講義であり、特に面接の実演は好評であった。講義のみであり、ワークの時間を取らなかったため、「考える時間や人と話す時間がほしかった」との声があり、同じような境遇の受講者が多く、情報共有・交換できる時間があればより一層充実した講座になったと思われる。自分の「強み」(職務経歴だけではなく家事育児経験も含んだもの)を見直す機会となる講座内容であった。	H27/2(予定) ・共催ではなく葛飾区で単独開催の予定	
26	【新規】女性のためのしごと相談	女性を対象とした再就職・起業、セクハラ・パワハラなど職場での悩みに対して、キャリアカウンセラーが相談に応じる。	人権推進課	H25/7/3 全1回 パートタイムで働く方の「社会保険・労働保険・税金ガイド」&「相談会」 講師:永田幸江(特定社会保険労務士、キャリアティブ・ロップメントアドバイザー) 対象:パートタイム労働者、パートタイマーとして就職を希望する方等 参加者数:64名 ※東京都労働相談情報センター亀戸事務所と共催	「多様な働き方セミナー」という位置づけで、パートタイムという形態で働く人が、社会保険制度や税金の知識を得るという点で成果があった。講演後は、希望者(8名)には個別相談に応じ、それぞれが抱える問題へのアドバイスを行った。パートタイムに特化しているため女性参加者が84%だった。キャリアプランやキャリア形成という視点でパートタイムを考えるといった内容が無かった。女性の経済的自立という面でも、今後は講義内容を再考したい。	H25/7/9 全1回 「東京都労働相談情報センター亀戸事務所共催講座 トラブル事例から知る～パートで働く場合の重要ポイント～」 講師:須田 美貴(特定社会保険労務士・産業カウンセラー)	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
施策の方向2 女性のための就労支援					取組 ひとり親家庭への支援		
27	母子家庭の母の就労支援事業	母子家庭の母の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や専門職員が作成する個別プログラムを活用した就労支援を行う。	子育て支援課	1 ひとり親家庭自立支援給付金支給 ①教育訓練給付金 申請件数 3件 支給件数 2件 ②高等技能訓練促進費新規受付件数 9件 継続支給者数 10件 ③入学支援修了一時金支給対象者 8件 ④修了一時金非該当卒業生 4件 2 ひとり親家庭自立支援プログラム策定員による就労相談プログラム策定数44件 (就職 28件 職業訓練 1件 継続 9件 辞退等6件)	1 平成25年度修業機関を修了した受給者に後追い調査を実施。教育訓練給付金支給者2人及び高等技能訓練促進費支給対象卒業生12人中、1名を除き、全員が資格を活かした就労を開始。資格取得が母子家庭の自立促進に有利になることから、引き続き事業のPRを行い、積極的に就労に結び付ける。 2 新規来庁者88人のうち、44人(内父子家庭の父が2件)が自立支援プログラムを策定し、うち29人(約66%)が就労、職業訓練に結び付いた。今後も相談者と積極的ななかかわりを持ちながら、プログラム策定を勧め、就労支援を行っていく。 3 自立支援給付金の父への支給実績はなし。引き続き積極的なPRを行い、父子家庭の父への支援を行う。	1 自立支援給付金の支給対象者をひとり親家庭の父にも拡大したため、より一層ひとり親家庭の自立に向けた支援を充実する。 2 ①原則月・木曜日で引き続き就労相談を実施予定。積極的な周知を行い、母子家庭の母または父子家庭の父の就労支援を行う。 ②平成25年度にハローワーク常設窓口を庁舎内4階に設置。連携のスピード向上が図られたため、今後もより一層の相互連携を図る。	
10*	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業(再掲事業)		福祉管理課				
施策の方向3 個人の希望に応じた働き方への支援					取組 多様な働き方に関する情報提供・支援		
28	企業・区民向け情報誌等による啓発及び雇用促進事業	区内産業の活性化を図るため、雇用・労働に関する各種情報を提供する。情報提供にあたっては、男女間の雇用格差が生じないように留意する。	産業経済課	(1)葛飾区産業情報誌の発行「パワフルかつしか」年4回発行(6月、9月、12月、3月) 広報かつしかに折り込んで全世帯配布 (2)産業情報ホームページの充実 葛飾区製造業受発注情報検索システム及びもの作り応援プロジェクト・東京商工会議所葛飾支部とのリンクにより、区内事業者に対する産業振興支援 (3)労働・雇用情報の提供支援 館内しごと発見プラザ、ハローワーク等のポスター・リーフレット等による労働・雇用情報の提供を支援	(1)産業情報誌の発行 各回220,400万部発行。時節のイベント、講座、しごと発見プラザのご案内などを掲載し情報を発信した。 (2)産業情報ホームページの充実 葛飾区の産業情報のポータルサイトとして、年々内容を拡充している。	(1)葛飾区産業情報誌の発行「パワフルかつしか」年4回発行(6月、9月、12月、3月) 広報かつしかに折り込んで全世帯配布 (2)産業情報ホームページの充実 葛飾区製造業受発注情報検索システム及びもの作り応援プロジェクト・東京商工会議所葛飾支部とのリンクにより、区内事業者に対する産業振興支援 (3)労働・雇用情報の提供支援 館内しごと発見プラザ、ハローワーク等のポスター・リーフレット等による労働・雇用情報の提供を支援	平成18年度より指定管理者に事業を移行
24*	資格取得支援(再掲事業)		産業経済課				
29	開業セミナー	性別に関わりなく開業を目指す区民を対象に、開業セミナー(初級コース及び実践コース)を開催する。女性または夫婦で安心して参加できるよう、託児所を設ける。	産業経済課	開業セミナー <入門編> 平成25年7月12日～平成25年7月30日(6日間) 17名参加 <実践編> 平成25年11月5日～平成25年11月21日(6日間) 21名参加	女性の参加者は、入門編・実践編とも約40%であり出席率も高く意欲的であった。開催時間・日程・講義内容など、全体として概ね好評であったが、一部の方から土・日の開催や昼間の開催を望む声があった。 託児所の設置については、場所などの環境を整えるため検討に時間を要している。	創業セミナー <初級編> 平成26年6月21日～平成26年6月25日(2日間) 30名 女性起業家向けセミナー 計画中	平成18年度より指定管理者に事業を移行

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
30	障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように支援することにより、障害者の自立と社会参加を一層促進する。	障害福祉課	平成25年度事業計画に基づき、 ①障害者が安心して就労の場に挑戦し安定して働き続けられるための支援を行った。 ②関係機関とネットワークを構築し、就労希望者の育成を支援し障害者雇用の促進に努めた。 ※「かつしか障害者雇用フェア(H25.9.12)」を開催(企業向け講演会と障害者雇用啓発のパネル展示)	①新規就労者44名、障場訪問や相談等により登録者603名のうち372名が就労を継続中。チャレンジ雇用事業により、計6名の障害者を雇用し、うち4名が一般就労につながった。 ②区内関係機関等との「ネットワーク会議」5回開催、「就労支援他担当者会」20回開催、関係施設等との個別ケース会を37回開催し、情報交換を行った。「雇用フェア」では、区内障害者雇用企業経営者を講師として講演会を開催し34名参加が参加した。今後は、区内企業の雇用促進をはかり、身近な場所で挑戦できる場を広げていくとともに、関係機関との連携を通じて就労希望者を開拓し、就労後を見据えた支援の在り方を再構築していく必要がある。	平成26年度事業計画(案)に基づき、 ①障害者の就労の場の拡大と職場定着の支援を行う。 ②関係機関とネットワークを構築し障害者雇用の促進に努める。 ③啓発活動を実施する。	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

目標2 男女がともに人権を尊重しあい、自分らしく生きることができるまち かつしか
 ～男女が互いの人権を尊重し、生涯にわたって心もからだも健康に暮らすことができる、暴力のない社会の実現に向けて地域全体で取り組みます。～

課題1 あらゆる暴力の根絶

施策の方向1 配偶者暴力の未然防止

取組 未然防止に向けた普及・啓発

31	「女性に対する暴力をなくす運動」の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、DV講演会の開催をはじめ、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動を行う。	人権推進課	H25/11/18～12/2 15日間 「女性に対する暴力をなくす運動啓発活動」 ・「女性に対する暴力をなくすためのシンボルマーク」応募作品の展示及び投票 ・広報かつしか、区ホームページに啓発記事を掲載 ・各種啓発物の配布	女性に対する暴力をなくすためのシンボルマークを募集し、応募作品367点の掲示を中心としたボリュームのあるDV予防啓発活動となった。同時に、応募作品に対する投票も行ったため、来館者にもより興味関心をもっていただけた。会場スペースの問題から、啓発ポスターなどの展示は少なかったが、パープルリボンやしおり、リーフレットを配布した。南葛飾高校の生徒にも多く見学に来ていただき、デートDV予防にもつながった。	H26/11/12～11/25(予定) 「女性に対する暴力をなくす運動啓発活動」 ・DV防止啓発パネルの掲示 ・パープルリボン等啓発物を配布	
32	若年層に向けた啓発	将来の男女関係や人権意識について、若年層を対象とした啓発強化のため、「デートDV(交際相手間の暴力)」のパンフレット等の配布や講座等を開催する。	人権推進課	H26/1/29、3/17 全2回 若年層向けデートDV出前講座「デートDVってなんだろう？Happyな恋にするために」 講師：西山さつき(NPO法人レジリエンス副代表) 対象：共栄学園高等学校、東京都立南葛飾高等学校 延べ参加者数：356名	1月29日共栄学園高校3年生を対象に、デートDV出前講座を開催した。男女の生徒によるロールプレイを交えたこともあり、大変好評であった。アンケート結果によると、講座がよかったと答えた生徒は147人中130人、デートDVを知らなかった生徒は147名中101名と予想より多い結果であった。また、24年度に作成したデートDVのパンフレットを配布したが、147名中119名がわかりやすいと回答。デートDV予防啓発に十分つながると感じた。	葛飾区内で講座開催していない高校を対象に出前講座を実施予定。	
33	配偶者暴力防止に関する冊子・パンフレットの作成・配布	配偶者暴力に関するパンフレット等を作成し、さらなる啓発を図る。	人権推進課	相談窓口周知(DV防止)冊子・発行部数 8,000部 相談窓口周知カード 10,000部 相談窓口周知シール 1,500部	「葛飾区女性に対する暴力をなくすためのシンボルマーク」をすべての発行物に載せ、DV相談日が増えたことの情報を記載したものを作成し、区施設の一部に配布した。	作成済み発行物を配布し、25年度のパンフレットに掲載しなかった法律の知識、配偶者暴力相談支援センターについての詳細な情報を掲載したパンフレットを作成予定。	

施策の方向2 配偶者暴力の早期発見の推進

取組 早期発見の推進に向けた連携

34	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の再発防止、要保護児童の早期発見、早期援助のために、実務者会議を定期的に行い、関係機関の円滑な連携・協力体制をつくる。	子ども家庭支援課	実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。 イ 進行管理部会・・・足立児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う 12回実施 ロ 地区連絡部会・・・足立児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 8回実施	24年度から、地区連絡部会において、特定妊婦、要支援児童、発達相談の対象児童についての情報も共有し、支援の必要な家庭を早期に発見、支援協力できる体制を作った。また、主任児童委員との連携を強化するための機会を設けた。	25年度と同様に実施予定	
----	--------------	---	----------	---	---	--------------	--

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
35	医療・福祉関係者等への早期発見に向けた周知・啓発	保健、福祉に関する業務に従事するDVを発見しやすい立場の職員に対し、DVに対する意識啓発と対応に係る実務的な情報提供を行う。	人権推進課	DV関係機関連絡会(事業番号48)で実務的な研修を行ったほか、連絡会などの機会をとらえて随時啓発物の配布や、情報提供を行った。	医療・福祉関係者等からの問い合わせに対し、適切な相談先などの情報提供を行った。 DV関係機関連絡会に参加していない機関に情報提供を行うことも検討する。	DV関係機関連絡会等で実務的な情報提供や啓発物の配布依頼を行う。	
施策の方向3 相談の充実					取組 相談窓口の周知		
36	配偶者暴力相談窓口周知の拡充	被害者が早期に相談して、さまざまな支援情報が得られるよう、区の相談窓口周知カードを発行し、配布・設置場所の拡充を図る。	人権推進課	相談窓口周知(DV防止)冊子・発行部数 8,000部 相談窓口周知カード 10,000部 相談窓口周知シール 1,500部 を作成し、配布。	「葛飾区女性に対する暴力をなくすためのシンボルマーク」をすべての発行物に載せ、DV相談日が増えたことの情報に記載したものを作成し、区施設の一部に配布した。	引き続き、発行物を配布予定。特にシールについては女性トイレ個室、カードは女性トイレ洗面台に設置予定。	
施策の方向3 相談の充実					取組 相談事業の充実		
37	女性に対する暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じる。必要に応じて同伴児童の保育など相談の充実を図る。	人権推進課	毎週月曜日 相談件数 365件(稼働率70.7%)	前年度より相談件数(稼働率)は減少しているが、相談の問い合わせは多く、相談者1人あたりの相談時間を短くして受け付けたり、他の相談(悩みごと相談、都ウィメンズプラザの相談窓口等)を案内している。 次年度より、相談曜日を増やす予定である。	毎週月・木曜日	
38	婦人相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害女性について広く相談を受け、婦人相談所等関係機関と連携しながら、必要な保護を図り、自立に向けた支援を行う。	東西生活課	婦人相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 853名 相談延べ件数 1,031件 (うちDV相談件数 209件)	相談実人員・延べ件数ともに昨年度より減少しているが、婦人相談所等への一時保護を要する緊急性・複雑性の高いDV被害相談が多かった(緊急一時保護利用件数は、24年度77件から25年度89件へ増加)ため、各関係機関と連携しながら相談・支援を行った。 DV防止法改正により、法に基づく支援対象者が拡大したため、今後も多様な相談に適切に対応できるよう、引き続き婦人相談員の更なる研さんを図る。	婦人相談 (26年度より、各課2名体制に増員) 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 950名 相談延べ件数 1,100件 (うちDV相談件数 250件)	
39	母子相談	配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対し、心身の健康状態・生活状況・経済面等を聴き取り、助言・支援する。	子育て支援課	母子相談(DV) 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 相談件数 237件	相談者へは相談室を利用し、プライバシーへ配慮した面接相談を行った。また相談員の積極的な研修参加により、知識や相談能力の向上を図り、法テラス東京とのホットラインを利用し、法的な助言をその場で受け、被害者にアドバイスするなど積極的な支援を行った。引き続き、被害者への配慮と職員的能力向上、外部機関との連携を図り、適切な助言・支援を行う。	・法テラス東京の法律相談(継続実施) ・都等主催の研修に参加 被害者支援のためのコーディネーター研修(6月・9月) 現任研修(12月・2月・3月)	
40	24時間電話相談(高齢者虐待防止ネットワーク事業)	介護ストレスや、介護の相談など、また虐待に関する相談を受けることにより、高齢者虐待の早期発見、養護者(介護者)のレスパイトケアに取り組む。	高齢者支援課	24時間電話相談事業の実施 日中相談件数:37件 夜間休日相談件数:88件	第3期葛飾区高齢者虐待防止計画の計画事業として、養護者(介護者)のレスパイトケアを行うことができた。今後とも、性別に関係なく高齢者虐待防止の早期発見、養護者の心理的負担軽減に役立てるようしていく。	24時間電話相談事業の実施(虐待)	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
41	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行う。配偶者等からの暴力被害に対しては、関係機関と連携を図り対応する。	文化国際課	外国人生活相談 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 12:30~17:00(受付は16:30まで) 英語・中国語対応 対象:区内在住外国人 件数:英語71件、中国語123件 計194件	平成25年度の相談件数は、平成24年度と比べ同数であるが減少傾向にある。 区の職員が外国人生活相談を知らないことがあり、後で外国人生活相談を知った相談者が、再度、区を訪ねてくることが多い。特に、DVに関わる離婚の手続きなどは、国によって大きく異なるので、各所管に外国人生活相談に案内してもらうよう周知徹底する。	毎週月曜日(祝日の場合は原則翌火曜日に実施の場合あり) 12:30~17:00(受付は16:30まで) 英語・中国語対応 対象:区内在住外国人 実施予定回数:49回	
42	【新規】DV被害者グループカウンセリング	「ばるかふえ」の活動からDV被害者が安心して語り合える自助グループの形成を目指し、グループカウンセリングや自己回復につながる活動を行う。	人権推進課	毎月第3月曜日 ばるかふえ	通常のリボンに加えて、携帯ストラップの作成などの作業を加えた。少人数ながらなごやかな雰囲気での語りあう時間となっている。	毎月第3月曜日	
施策の方向3 相談の充実					取組 配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備		
43	【新規】配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備	平成19年のDV法一部改正による「配偶者暴力相談支援センター」設置の市町村努力義務を受け、配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備を行う。	人権推進課	・DV相談日の増、証明事務・裁判所への書面提出等に係るマニュアルを作成等の整備体制の検討。 ・東京都ウィメンズプラザ事業推進係・相談係と打合せ。 ・庁内関係課と証明発行に係るの打合せ 5回 ・支援センター整備について都を経由して内閣府及び東京地方裁判所あて情報提供。	①26年4月の整備に向けて、相談窓口の周知を積極的に行うことによる、相談件数の伸びが予想される。今まで以上に庁内外の関係機関と連携・協力し、支援の充実を図る必要がある。②整備の検討過程で打ち合わせを行った証明書の発行により利用できる行政サービスの各主管課がDV関係連携会議の構成メンバーに加わることを検討したい。	・26年4月1日に支援センター機能を整備する。 ・証明業務等新規業務を含めた業務の円滑な運営を行う。 ・相談日の増及び相談窓口周知等による課題の把握等を行う。	
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 安全確保に向けた体制の整備		
38*	婦人相談(再掲事業)		東西生活課				
39*	母子相談(再掲事業)		子育て支援課				
44	被害者情報の適切な取り扱い	各課が保有するDV等の被害者に関する情報について、被害者保護の立場から管理を徹底するとともに、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行う。	関係各課(人権推進課・戸籍住民課・高齢者支援課・国保年金課・介護保険課・東西生活課・子育て支援課・選挙管理委員会事務局)	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行った。	新任・転任者研修、高齢者虐待防止事業研修会等各種研修において、被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図った。	引き続き、加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行う。	
45	住民基本台帳事務における支援措置	DV等の被害者からの申請を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	戸籍住民課	DV等の被害者からの申請を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	平成25年度 DV等支援受付件数(他市区町村受付含む) 新規:152件 継続:202件	DV等の被害者からの申請を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 自立に向けた支援		
46	都営住宅優遇抽選の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援する。	住環境整備課	○平成25年5月都営住宅募集 H25/5/7~15 募集案内配布部数:5,356部 ○平成25年11月都営住宅募集 H25/11/5~14 募集案内配布部数:5,237部 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	DV被害者から都営住宅への入居相談等を受けた際には、優遇抽選制度を説明し、申込書の申込区分欄に「DV被害者世帯」の区分番号を正しく記入することにより優遇抽選を受けることができる旨を案内している。	○平成26年5月都営住宅募集 H26/5/7~15 ○平成26年11月都営住宅募集 H26/11月上旬 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	
38*	婦人相談 (再掲事業)		東西生活課				
47	母子の生活再建に向けた支援	配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対し、住まい・生活費・離婚・子の保育園入所や転校手続きなど、生活再建に向けた様々な支援を行う。	子育て支援課	支援件数 19件	支援が必要な母子に対して、個々の状況に応じた助言及び支援を行った。引き続き、各機関とも適切に連携・協力し、母子の生活再建に向けた的確な支援を行っていく。	支援が必要な母子に対して、個々の状況に応じた助言及び支援を適切に行う。また関係各課及び外部機関との連携・協力により、母子の生活再建に向けた的確な支援を随時行っていく。	
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 被害者支援に向けた連携		
48	DV関係機関との連携会議の運営	被害者支援にかかわる所管課及び警察・病院等との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化する。	人権推進課	H25/6/17、12/16、H26/3/10 全3回 ・意見交換 ・研修会(第2回) 「支援者としてのDV関連法の活用の仕方」 講師:打越さく良(弁護士)	2回目では26年1月施行の改正DV防止法を中心に研修を行った。日頃法律的な根拠や、警察、裁判所等の役割が分からない中で支援業務を行っていた職員も多く、実務的なDV支援の理解が深まり満足度の高い研修となった。昨今のDV事件の増加に伴い、研修出席者が増加した。引き続き、支援にあたる職員の疑問点や、研修内容のニーズを把握し、適切に情報提供を行うなどして、DVに対する共通認識を深め、連携強化に努めていきたい。	年3回予定 ・意見交換 ・研修会(第2回)	
49	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、被害者支援に従事する職員や福祉職、窓口職員に限らず、全職員を対象としたDV関連研修の充実を図る。	人権推進課	H26/1/24 全1回 「DV被害～適切な窓口対応とは?～」 講師:栗原加代美(NPO法人女性・人権センタースタッフ) 対象:職員(一般職員) 参加者数:37名	被害者支援とともにDV加害者プログラムを実施している講師による講座。被害者と加害者も講座に参加し、貴重な体験談を話してくれたため、両方の視点からのDV被害について考えさせられたという職員が多く、満足度も高かった。「窓口対応」そのものに関する注意事項等に触れる講義ではなかったため、講座名と多少のズレが生じたが、「DVを深く知ることができ良い窓口対応につながる」との声もあり、講座の目的はほぼ達せられた。	年1回	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
50	【新規】 民間グループ の育成・支援	配偶者暴力被害者への支援を目的とした民間グループの育成及び支援を行う。	人権推進課	DV被害者支援希望者が定期的集まり、自主的にDVについて話し合える場「ばるかふえ」を開催。 H25/4/22、5/27、6/24、7/22、11/25、H26/1/27、2/17、3/24 全8回 ・DVに関する情報提供、情報交換 ・パープルリボン(DV被害者支援メッセージリボン)の作成 参加者数: のべ30名	DV被害者支援という目的のばるかふえであるが、参加者は高齢の参加者が多い。DV関連の事件が発生したときや、被害者の方が参加するときには、DVを含む暴力や男女のジェンダー論などの話をしながら、今後の取り組みについて考えるという意義のある時間になることもある。DV被害基礎講座への参加にも結び付いた。幅広い層の方が参加できる場となるよう工夫する必要がある。	毎月1回(8、12月を除く)	
34*	要保護児童対策地域協議会 (再掲事業)		子ども家庭支援課				
51	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者の尊厳の保持の視点から、地域包括支援センターを中心に、区及び地域の関係機関等の連携により、高齢者虐待防止ネットワークの形成及び運用を行う。	高齢者支援課	(1)高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の実施(7月、3月) (2)普及啓発のための講演会実施(1月25日) (3)高齢者虐待防止ネットワークの構築・運営 (4)シェルターの運営 保護実績: 被虐待高齢者8名 徘徊高齢者7名 (5)24時間電話相談事業の実施 日中相談件数: 37件 夜間休日相談件数: 88件 (6)一時介護事業、ショートステイ事業の実施 一時介護事業: 2名(7回) ショートステイ事業2名 (7)養護者等への心のケア相談の実施 利用者: 0名	第3期葛飾区高齢者虐待防止計画の計画事業に沿って、高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)地域関係機関等との連携に努め、高齢者虐待防止に関する普及啓発、養護者(介護者)のレスパイトケアを行うことができた。今後とも、性別に関係なく高齢者虐待防止の早期発見、養護者の心理的負担軽減に役立てるようにしていく。	(1)高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の実施 (2)普及啓発のための講演会実施 (3)高齢者虐待防止ネットワークの構築・運営 (4)シェルターの運営 (5)24時間電話相談事業の実施 (6)一時介護事業、ショートステイ事業の実施 (7)養護者等への心のケア相談の実施	
施策の方向5 あらゆる暴力防止に向けた取組					取組 啓発活動		
52	さまざまな暴力防止に向けた講座・講演会	男女がともに人権を尊重しあえるよう、さまざまな暴力の防止に関する講座や講演会を開催し、暴力防止の啓発を行う。	人権推進課	H25/11/11、11/18、11/25 全3回 DV被害基礎講座「DVについてもっと知ろう～正しく理解し、寄りそうために～」 講師: 波多野律子(NPO法人女性ネットSaya-Saya) 対象: DV被害者支援に興味のある方 参加者数: 50名	DVという重いテーマにも関わらず応募者が多く関心が高いという現状を改めて感じた。専門的な講義内容ではあったが、被害者の方、支援業務に携わっている方などの参加も多く、毎回の講義の満足度は高かった。支援者育成の観点から、ばるかふえの参加者にも参加していただいた。	性暴力(虐待を含む) 全2回	
53	人権啓発紙による啓発	全戸配布の人権啓発紙において、交際相手や家族間の暴力、性暴力、性暴力、セクハラ・パワハラなど職場における暴力の根絶に向けた啓発記事の掲載や情報提供などを行う。	人権推進課	「こんにちは人権(全戸配布の情報紙)」 (H25/11月発行) 発行部数 230,000部	男女共同参画の視点からの災害対応について、年齢、性別に関わらず、多様な住民が自主的に考える機会を設けていただくことを目的に、防災をテーマに取り上げた。女性の視点からみた防災・災害復興対策に関する提言活動を行う宗片恵美子氏の寄稿、葛飾区内で防災分野で活躍する女性と活動を支援する男性の取材記事を掲載した。また、女性の進出が少ない分野で働く女性のロールモデルとして金町消防署長を紹介した。	「こんにちは人権(全戸配布の情報誌)」 (H26/11月発行) 発行部数 230,000部	
54	【新規】 犯罪被害者支援のための取組	性暴力をはじめとした、犯罪被害者に対する二次被害防止のための周知・啓発等の活動及び犯罪被害者支援に関する事業の検討を行う。	人権推進課	ウィメンズパル内に、被害者支援ネットワークのポスターを掲示したり、犯罪被害者等の人権に関わるパンフレット等を設置したりすることで、犯罪被害者の支援に繋がる情報を提供した。	相談や問い合わせは、特に寄せられなかった。	引き続き、ポスターの掲示やパンフレットの設置を実施していく。また、犯罪被害者を取り巻く社会情勢や、他自治体の動向を見極めながら、人権講座の受講者にパンフレットを配布する等、啓発活動や事業の推進を検討する。	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
施策の方向5 あらゆる暴力防止に向けた取組					取組 関係機関との連携		
34*	要保護児童対策地域協議会 (再掲事業)		子ども家庭支援課				
51*	高齢者虐待防止ネットワーク事業 (再掲事業)		高齢者支援課				
課題2 お互いの性の尊重と健康支援							
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 性と生殖に関する健康と権利の支援		
55	ハラスメント相談・苦情処理委員会	セクシュアル・ハラスメントだけでなくパワー・ハラスメントにも対象を拡大し、問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設する。	人事課	ハラスメント相談苦情処理委員会の開催 【開催日】平成25年6月5日 【委員構成】人事課長を委員長とし人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係主査、委員長が推薦する職員2名、職員団体が推薦する女性職員3名、同3名の計12名で構成	ハラスメントにかかる相談・苦情に対応し、その解決等に努めた。	ハラスメント相談苦情処理委員会の開催 【開催予定日】平成26年6月予定 【委員構成】平成25年度と同様	
56	「性と生殖に関する健康と権利」に関する事業	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、また、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについての情報提供や講座・講演会を行う。	人権推進課	H25/6/30午前、午後 全2回 「輝け！キレイママ&パパカUP↑講座ー産後うつ予防と骨盤体操」 講師：井出陽子（助産師） 対象：産後1年以内の女性 参加者数：19名	「パパカUP講座（No.1）」と同時開催した。産後における心と身体のケアの重要性を学ぶ講座と共に、母親同士が情報交換をできる場でもある。講座の後半に父親と母親が合流して保育士から母親の身体の変化についての講義を受け、父親の真剣な表情が印象的で、この講座をきっかけにより育児や家事に参画をするという意識の高まりを期待したい。	・メディアリテラシー講座と合わせて性教育の講座を行う。 ・H26/6/29にママとパパの愛情アップ講座「産後うつ予防と骨盤体操」として産後1年未満の女性を対象に実施予定。「赤ちゃんとのふれあい遊び」と同時開催。講座の最後に助産師から産後クライシスについて両親で話を聞く。	
57	児童・生徒の発達段階に応じた性教育の推進	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づく正しい異性観をもち、意思決定能力を身に付け、望ましい行動が取れるよう、発達段階に応じた適正な性教育を推進する。	指導室	・各校が、道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画を作成し、教育活動全体を通じて実施。 ・保健体育科教員や養護教諭、保健主任、道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた組織的な性教育の推進 ・中学校の保健体育科における「保健」の時間による適正な実施 ・宿泊学習の事前学習などの機会を活用し、実施	・道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前学習等の機会をとらえ、計画的に実施した。 ・今後の課題としては、養護教諭の専門性を活かした授業の推進である。	・道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・保健体育科教員や養護教諭、保健主任、道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた組織的な性教育の継続	
58	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及啓発によりエイズ・性感染症予防の充実を図る。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行う。	保健予防課	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施457件（HIV）抗体検査457件、梅毒検査237件 クラミジア226件 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話)実施649件 (2)学校保健 性感染症予防教育支援 1校1回支援 (3)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業	東京都をはじめ、日本国内のHIV感染者は依然増加傾向にある。 エイズ・性感染症検査やエイズ・性感染症相談を充実させることにより感染拡大を防止するとともに、学校保健 性感染症予防教育支援やエイズキャンペーンを充実させることにより、感染防止を図る。	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話)実施 (2)学校保健 性感染症予防教育支援の充実 (3)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業 HIV検査強化月間(6月)での広報かつしか記事掲載	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
59	乳がん検診	30歳以上の女性を対象に、生まれ年(奇数・偶数)により隔年で乳がん検診を実施する。区内指定医療機関で視触診検査を受診できる。	健康推進課	視触診検査 8,825人受診 マンモグラフィ検査 5,470人受診	乳がん検診の受診率が伸び悩んでいる。検診の必要性をもっとPRする必要がある。受診者の利便性を考慮し、検診の受診のしやすさの向上が必要だが、区内医療機関におけるマンモグラフィ撮影機器の整備状況が十分でなく、区内医療機関のみで検診体制を組むことが困難な状況である。	視触診検査 9,000人受診見込 マンモグラフィ検査 6,500人受診見込	
60	子宮がん検診	20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を実施する。最近6か月以内に不正出血等がある方には体がん検診も実施する。区内指定医療機関で受診できる。	健康推進課	頸がん検診 14,279人受診 体がん検診 1,602人受診	子宮がん検診の受診率が伸び悩んでいる。検診の必要性をもっとPRする必要がある。	頸がん検診 12,150人受診見込 体がん検診 1,700人受診見込	
61	子宮頸がん予防ワクチン接種	がんの中で唯一予防できる子宮頸がんについて予防ワクチン接種費用を全額公費負担する。対象者は小学6年～高校1年相当(標準的接種期間は中学1年相当)の女性で接種は3回行う。	健康推進課	初回接種者数 331人 (区内・区外医療機関実施分の区分)	接種対象者には「子宮頸がんはどのような疾病か」「予防のためには接種のみならず、20歳から検診も必要であること」なども十分理解をしてもらう必要がある。	初回接種者数 360人見込	25年6月14日より積極的勧奨は控えている。
62	前立腺がん検診	60歳から74歳までの男性を対象に前立腺がん検診を実施する。葛飾区特定健康診査、特定健康診査追加健診、基本健診、長寿医療健康診査受診者は同時受診できる。	健康推進課	受診者数 6,951人	がん検診事業全体の今後の展開等の企画を行い、検診判定結果を集計・分析するなど精度管理を行って成果向上を図っていく必要がある。	受診者数 7,930人見込	
63	子育てママの健康チェック(母親健診)	3歳未満の子どもを持つ母親を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を実施する。	健康推進課	受診票配布者数 7,568人 受診者数 2,101人	乳児健診、1歳6ヶ月健診時に受診票を配布しているが、受診率向上につながっていない。今後、効果的なPR方法を検討していく必要がある。	受診票配布者数 8,230人見込 受診者数 2,500人見込	
64	妊婦健康診査	妊娠中の定期的な健康診査費用の一部を助成する。	子ども家庭支援課	妊娠届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目8,440円、2回目～14回目5,150円)、超音波検査1回分(5,300円)の健診費用の一部が助成される受診票を交付する。妊娠届出者3,975人 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者732人	安全な出産のために必要な妊婦健康診査回数の受診ができた。 課題・・・国が推奨する妊婦健康診査回数より、少ない健診回数で出産を迎える方がいる。	25年度と同様に実施 一部助成費用の金額変更 妊婦健康診査 1回目8,430円、2回目～4回目5,140円 安全な出産を迎えられるよう、妊娠届出時の受診勧奨やアンケート結果(若年妊婦・妊娠の届出遅かった方等)から、保健師による電話・訪問等による健康管理を行う。	
65	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する医療費の一部を助成し、不妊治療にかかる負担を軽減する。	子ども家庭支援課	都事業の補助金15万円を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの補助限度額15万円(24年度10万)に拡充 申請件数 332件 助成件数 324件	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減できた。 課題・・・都の承認決定があった助成対象者に、区の助成制度が十分に周知されていない。	都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの補助限度額15万円を補助 都事業の補助金は平成26年度4月1日より治療ステージにより補助金が増減 治療ステージA 20万 治療ステージB 25万 治療ステージC・F 7.5万 治療ステージD・E 15万 広報かつしか、FMかつしかにて周知 ホームページに掲載 育児支援ガイドブックに事業掲載	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 健康の維持増進		
66	葛飾区基本健康診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を受診できる。	健康推進課	対象者(発送)数 2,323人 受診者数 1,904人	西生活課・東生活課とも連携し、生活保護受給者の方へ葛飾区基本健康診査の周知をしていき、健康診査が必要な全ての方が受診できるような工夫をしていく必要がある。	対象者(発送)数 2,480人見込 受診者数 2,040人見込	
67	20歳代・30歳代健康診査	20歳から39歳の区民を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を実施する。	健康推進課	申込者数 20代 1,100人 30代 2,723人 受診者数 20代 718人 30代 2,063人	広報紙・区ホームページで区民へ啓発を行い、受診率を向上させる必要がある。	申込者数 20代 1,300人見込 30代 3,200人見込 受診者数 20代 900人見込 30代 2,500人見込	
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 子育て世代への健康支援		
68	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行う。	子ども家庭支援課	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)や4か月健診時に、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し相談につなげる。 エジンバラ産後うつ病質問票実施者 3,520人 2次面接者 959人 2次面接後の要フォロー者 739人 親と子のこころの相談室 予約者 70人、来所者61人	産後うつの治療等が必要な方に、精神科医の診察や臨床心理士の相談を実施し、親への早期支援ができた。	25年度と同様	事業実施は保健センターで行っている。
69	母親学級・ファミリー学級・休日パパママ学級	妊娠中・出産時の健康管理や親の役割を学習し、沐浴実習を行う。休日パパママ学級では、沐浴実習及び先輩パパママの子育て体験談を聞き、夫婦共同で行う育児について学習する。	子ども家庭支援課	[1]母親学級 38開設(2日制) 延べ717名参加 [2]ファミリー学級 38開設 延べ495名参加(うち父親169名) [3]休日パパママ学級 18回 延べ724名参加(うち父親362名)	休日パパママ学級は、定員拡大及びはなしようぶコールによる電話申し込みで参加者が146名増えた。 課題・父親の参加者が531名(13.4%)で横ばいである。夫婦で協力して育児を行うことができるよう、父親の参加者を増やしていくことが課題である。	学級の名称を変更し、夫等の参加拡大を図る。 (1)母親学級をハローベビー教室に変更 26開設 母親学級という名称から、母親が参加する学級であると考えられる方もいることから、赤ちゃんを迎える方が参加できる学級としてハローベビー教室とする。 (2)ファミリー学級をパパママ学級に変更 26回 ご夫婦での参加を推奨 (3)休日パパママ学級 20回 平日・休日パパママ学級は同じ学級内容で、区内助産師等で立ち上げたNPO法人「さんばはうす葛飾」に46学級を委託し、地域で子育てしているパパとママに対する育児支援ができる環境を推進する。	
19*	子育て・育児グループの育成支援(再掲事業)		子ども家庭支援課				

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
施策の方向2 メディアリテラシーの向上					取組 メディアリテラシーの向上		
70	メディアリテラシー向上に向けた講座	TVニュース・新聞・インターネットなど情報が流通する媒体(メディア)を使いこなし、情報を取捨選択して活用する能力向上を目指した講座などを行う。	人権推進課	実施なし	実施なし	H26/9(予定) 全2回	
71	行政の発行する印刷物等への男女平等の視点からの点検	区で印刷するパンフレット、ポスター、情報誌、資料等について男女平等の視点から定期的に点検するとともに、男女平等の視点が導入されるよう各課へ働きかける。	人権推進課	広報かつしか校正の際に、男女平等の視点から点検を行った。	男女平等や人権に対する配慮に欠けた表現があった場合には担当課と調整し、男女平等意識の啓発を図る。	広報かつしか校正や他課からのチラシ等掲出依頼の際、男女平等の視点から点検を行う。	
72	地域における有害広告物・不健全図書・自動販売機の追放活動への支援	「性の商品化」解消を通し、青少年の健やかな育成を図ります。有害図書の自動販売機の撤去等、地域の環境浄化は住民の運動によるところが大きくなっている。	地域教育課	(1)青少年育成地区委員会(19地区)による環境浄化活動への支援・相談 (2)東京都青少年健全育成協力員(37名)への活動支援 ・報告会(3月11日)への出席 ・会長会への協力員推薦依頼	(1)環境浄化活動(見回り活動等)により、地域内の有害図書類が子どもたちの目にふれることが少なくなった。 (2)実際に活動している協力員の活動内容を聞くことにより、他市区の現状や課題、工夫している点などを伺い、今後の活動に活かせるものとなった。今後は、パソコンや携帯などによる有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目にふれさせないようにするかが引き続きの課題である。	(1)青少年育成地区委員会(19地区)による環境浄化活動への支援・相談 (2)東京都青少年健全育成協力員(37名)への活動支援 ・報告会への出席 ・会長会への協力員推薦依頼	
73	情報教育の推進(情報教育担当職員研修)	子どもたちの情報活用能力の向上を図ることにより人権感覚をそなえたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者の指導力向上研修会を実施する。	指導室	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を夏季休業中に実施。 ・各校に1名設置する情報教育リーダー対象の研修会を2回実施。	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を10講座実施し、のべ191名が参加した。 ・情報教育リーダー対象の研修会を年2回実施した。 ・今後の課題としては、情報教育リーダーを活用しての校内コンピュータ研修会をさらに実施していくこと。	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を同規模で継続して実施。 ・各校の情報教育リーダー対象の研修会を年2回で実施。	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

目標3 男女がともに平等意識をもって、個性と能力を發揮できるまち かつしか
 ～男女があらゆる分野で活躍し、多様な意見が反映された活力ある地域社会となるよう、意識の改革や男女の参画に向けて取り組みます。～

課題1 男女平等意識の確立

施策の方向1 男女平等の視点に立った意識改革の推進

				取組	継続的な普及・啓発		
74	男女平等推進センターまつり(パルフェスタ)	男女平等推進センター登録団体の活動発表の場の提供と、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供する。	人権推進課	H26/3/1、3/2 2日間 ・男女平等に関する展示 ・登録団体の作品展示・舞台発表 ・映画上映会 ・相談コーナー(高齢者、栄養、医療福祉) ・軽食、手作り小物等販売 来場者数:1200名	2日間とも悪天候に見舞われた。広報は、例年以上に多様なメディアを活用したが、来場者数が昨年度に比べて減少した。内容は、テーマ(～大震災から3年～つなげよう未来へ いのちのネットワーク)と企画内容(講座、映画上映会、展示)に関連性を強く打ち出すことができ、男女平等推進センターとして行うべきまづりができた。集客できる内容を検討することが課題。	H27/3/7、3/8 2日間 ・男女平等に関する展示 ・登録団体の作品展示・舞台発表 など	
75	男女共同参画週間に向けた取組	男女共同参画社会の実現に向けた講座・講演会を行う。毎年「広報かつしか」において男女共同参画週間の周知を行う。	人権推進課	H25/7/13 全1回 女と男(ひととひと)の絆を深める品格ある生き方 講師:坂東真理子(昭和女子大学学長) 対象:どなたでも 参加者数:164名	講師は初代内閣府男女平等参画室局長で知名度も高く、先着順の応募としたが応募開始から2週間で定員に達し募集終了した。講演は男女共同参画の基本について一般の方に理解しやすい内容であった。86%の方が「男女共同参画を考えるきっかけとなった」と回答し、男女共同参画意識が高まったのではと感じた。また、今回が初めてのセンター利用という方が1/3あった。	H26/6/15 全1回 男女共同参画週間記念講演会 「上野先生、日本の女性は幸せですか？」 講師:上野千鶴子(社会学者)	
				「広報かつしか 6月15日号(全戸配布)」において男女共同参画週間の特集記事を掲載	区民に男女共同参画という言葉から知っていただく、基礎的な内容での啓発記事となった。広報の裏表紙への掲載だったので、多くの区民の方が目にしていたのではと感じた。身近な内容と誰にでも理解できる簡単な言葉での記事がより啓発につながるため、今後も工夫して啓発を継続する。	「広報かつしか 5月15日号(全戸配布)」において男女共同参画週間の特集記事を掲載	
76	男女平等に関する講座・講演会	男女共同参画について広く関心を深めるための学習の機会・場を提供し、男女平等社会の実現をめざす。	人権推進課	H25/6/14、6/21、6/28、7/5、7/12 全5回(連続講座) ハッピーママの女性学講座「大切にしよう、私の気持ち」 講師:加藤千恵(東京女学館大学教授)、花崎晶(フェミニストセラビィ”なかま”カウンセラー) 対象:乳幼児を持つ母親 延べ参加者数:83名	全5回を通じてワークと意見交換の時間が多く取られていたため、受講者同士の交流も多く、毎回意欲的に受講していただけた。ジェンダーという言葉・考え方を初めて知ったという受講者もいた。アンケートにより受講前後の意識変化を聴取したが、性別役割分業に反対・女性が職業を持つことに肯定的な意見へと変化があった。	H26/6/20、6/27、7/4、7/11、7/18 全5回(連続講座) 子育て中でも自分磨き ココロが元気になる女性学講座	
				H25/6/22、7/6 全2回(連続講座) 働く女性を応援! 長く働き続けるために本当に必要なこと 講師:藤井佐和子(株キャリアエラ代表取締役)、久保彩(H. D. I. 代表) 対象:働く女性 延べ参加者数:39人	職場のメンタルヘルスに関する講座の多くは企業の人事担当者を対象としたもので、働く個人を対象としたものは少なく、取り上げて欲しいテーマとしてのニーズが高かった。今後もコミュニケーションスキル向上、職場以外に自分の居場所を作る、目の前の仕事にやりがいや面白さを見つける等、職場のストレス軽減に関わりがあるテーマと組み合わせ、連続講座を開催したい。	(仮)働く女性の女性学 全3回	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考	
76	男女平等に関する講座・講演会	男女共同参画について広く関心を深めるための学習の機会・場を提供し、男女平等社会の実現をめざす。	人権推進課	H25/11/20、11/27、12/4 全3回(連続講座) もっと輝く「オトナのオンナのセカンドステージ」 講師:石井クンツ昌子(お茶の水女子大学教授)、伊藤有希(メイクセラピスト)松原惇子(ノンフィクション作家) 対象:おおむね40歳以上の女性 延べ参加者数:64名	30代～70代までの女性が参加し、全3回ともほぼ100%の満足度であった。グループディスカッションや実習、歌やダンスを交えての講話など飽きのこない内容で、男女共同参画の基礎を学ぶ良いきっかけとなった。応募人数が約51人で抽選となってしまったことや、講座の充実度を鑑みると来年度も内容をレベルアップさせて実施を検討したい。	「オトナのオンナのセカンドステージ Part2」(仮)おおむね40歳以上の女性を対象に11月以降に全6回で実施予定。		
				H26/3/2 全1回 すべての子どもが夢にチャレンジできる社会を「みんなで考える、子どもの貧困」 講師:湯澤直美(立教大学教授) 対象:どなたでも 参加者数:27人	貧困家庭に育つ子どもが抱えるさまざまな困難について具体的な事例やデータに基づく講義でわかりやすく学んだ。現状認識ができ、子どもの貧困問題を解消するための次のステップとして何ができるか、何をすべきかという実践編を学びたいとの声が寄せられた。			未定 1回予定
				H26/3/9、3/16 全2回(連続講座) 防災講座「一人ひとりの力を活かして防災力アップ」 講師:浅野幸子(早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」招聘研究員)、区防災課職員 対象:どなたでも 延べ参加者数:45人	避難所生活で生じる問題とその対策について、男女共同参画の視点で学習したほか、すでに防災分野で活躍する葛飾の女性たちとその活動をロールモデルとして紹介した。防災講座の目的の一つである「平常時の男女共同参画推進」が重要であり、継続的に防災講座を開催する必要性を感じた。また、講師からも女性のみを対象とした「担い手」人材育成(スキルアップ)講座の開催を勧められた。			予定なし
77	啓発紙等の発行	男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発紙及び啓発物を作成・配布する。	人権推進課	「男女共同参画カレンダー」(H26/3月発行) 発行部数 1,500部 ※パルフェスタにて配布	「男女共同参画カレンダー」(H26/3月発行)発行部数1500部パルフェスタ及び男女平等推進センター内で配布。	「男女共同参画カレンダー」(H27/3月発行) 発行部数 1,500部		
施策の方向2 男女平等教育の推進と生涯学習の充実					取組 育ちの場における男女平等教育の推進			
78	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進する。	指導室	・学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進を目指し、各校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底。 ・各校において人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の推進。 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の推進。	・すべての学校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。 ・すべての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。 ・今後の課題として、継続して重要な教育課題として校長会、副校長会、各主任会等で啓発していく。	・人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の継続。 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の継続。		
79	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進する。	指導室	・各校が、学習指導要領に基づき、学校教育全体を通して「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女平等教育が適正に実施できるよう、教育課程及び人権教育の年間指導計画に位置付け、推進。	・すべての学校が男女平等教育を教育課程、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。 ・男女平等教育にかかわる様々な課題の解決に向け、知識を身に付けるだけでなく、各教科等、すべての教育活動において学んだことを実践的な行動に結びつけていく指導の一層の充実が課題。	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・次年度の教育課程編成時における実践的な行動と結びつける指導の充実の徹底		

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
80	人権教育に関する研修等	教育委員会の教育目標や基本方針に記されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施する。	指導室	・区主催の人権教育研修会を年間3回実施。 ①5月 人権課題全般、②7月 男女平等、③11月 東京都人権尊重教育推進校による研究発表(木根川小学校)※東京都第5ブロック研修会と兼ねる。 ※ 7月については初任者研修の課題別研修の単位とし、受講を促した。	・区主催の人権教育研修会を年間3回実施し、区内307名の教職員(第1回97名、第2回76名、第3回134人)が参加した。※昨年度は120名 ・今後の課題としては、研修課題のテーマ・内容・講師の選定を的確に行っていくことである。	・区主催の人権教育研修会を年間3回継続して実施する。 ①5月 人権課題全般、②7月 メディアリテラシー(男女平等)、③同和問題 その他、東京都第5ブロック人権尊重教育推進校(江戸川区立一之江小学校もしくは江東区立亀高小学校)の研修への参加	
81	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に指導室と人権推進課との共催で研修会を行う。	人権推進課 指導室	H25/7/25 全1回 デートDVを知っていますか?～教育現場における気づきと対応 講師:瀧田信之(NPO法人湘南DVサポートセンター代表) 対象:区内の小・中学校、幼稚園の教員 参加者数:76名	講座とワーク形式の2本立てで行った。ワークは子どもの支援計画についてグループごとに考え発表するという内容であり、現場の教員同士で実際の事例を話し合うなど意義のある時間となり、発表内容も説得力のあるものとなった。	2014/7/24 全1回 (仮)子どもたちとメディア	
82	男女平等保育を進めるための保育士研修	男女の性別役割分業についての固定観念にとらわれず、個々の個性を大切に保育推進を目的として、保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を行う。	人権推進課 保育管理課	H26/2/13 全1回 「自分も相手も大切にアサーティブ入門講座」 講師:小柳 茂子(相模女子大学教授) 対象:区内保育園の保育士、看護師、家庭福祉員(保育ママ)、児童館職員 参加者数:97名	通常は、グループディスカッションを含め、約6～8時間かけて実施する内容だが、講座の後半を事前受け付けを含め、事例に基づくアサーティブな会話の体験を行ったことにより、アンケートの「保育現場で役立てることができると思うか?」という質問に97%が「役立つ」と回答した。	2014/10/16 全1回 (仮)「児童虐待からの再生」～わたしたちができること～	
施策の方向2 男女平等教育の推進と生涯学習の充実					取組 生涯学習における男女平等教育の推進		
83	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進め、男女平等、人権尊重を基調とした事業に取り組む。	生涯学習課	重点方針に基づき、平成25年度は予定講座69講座のうち、67講座を実施した。 庁内連携のために、区民大学関係所管課長で構成する庁内連絡会および庁内連絡会担当者会をそれぞれ2回開催した。 人権講座、人権講座(連続講座)、男女共同参画基礎講座(3コース)を実施した。	平成22年度開設時より、人権推進課の「人権講座(連続講座)」を区民大学単位認定講座と位置付けたが、25年度も引き続き、「人権講座(単発)」「男女共同参画基礎講座3コース(①ハッピーママの女性学講座②働く女性を応援③オトナのオンナのセカンドステージ)」を区民大学に位置づけ実施した。 学習単位認定制度の効果もあり、受講生数が増加した。	引き続き、人権講座や男女共同参画基礎講座を区民大学に位置づけ、受講者層、参加者数の拡大を目指すとともに、人権尊重や男女平等の理念を基調とした講座の充実、運営方法等について庁内の連携を図りながら検討、推進していく。	
22*	子育て講座(家庭教育講座) (再掲事業)		地域教育課				
23*	家庭教育応援制度 (再掲事業)		地域教育課				

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
課題2 あらゆる分野への男女の参画促進							
施策の方向1 女性の能力発揮支援					取組 学習の場の提供		
84	【新規】 固定的性別役割分担意識にとられない職業観の育成	固定的性別役割分担にとられず、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるよう、女子高生や学生、その保護者を対象に講座・講演会を行う。	人権推進課	実施なし		実施予定 全1回	
85	能力発揮のための講座・講演会	育児経験等を職業スキルとして発展させる再就職・職業能力向上、コミュニケーション能力向上、多様な価値観の受容と自尊感情の確立のための講座・講演会を行う。	人権推進課	実施なし		事業番号25の事業にて本要素を盛り込み実施する予定	
86	企画講座(地域団体向け)	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座開催を希望する地域団体に対し、希望に応じた講座企画を提案し、開催・運営を支援する。	人権推進課	H26/2/16 全1回 仕事も育児も楽しむハイブリッドなパパになろう！ 企画団体：小菅育児の会 講師：八坂貴宏(NPO法人ファザーリングジャパン) 対象：どなたでも 参加者数：21名	講師は、実際の子育ての失敗経験などをもとに育児やワークライフバランスに取り組んできた方で、経験談を交えた説得力のある講義内容であり、父親の育児参加のモチベーションをあげる内容であった。講座終了前に父親側から代表者を決めて父親の会を発足させるという発表があり今後の活動につながる成果を得た。	企画講座2団体を募集	
				H26/3/2 全1回 いじめ防止プログラム体験講座 企画団体：レインボーリボン 講師：瀧田信之氏(NPO法人湘南DVサポートセンター) 対象：中学生以上 参加者数：35名	本プログラムは、全4～5回の講義・ワークで構成されるものであるが、本講義はそのエッセンスを体験するという内容である。「加害者の気持ちを考える」という話し合いで、中学生らが加害者の事情を思い描き、いじめの原因について深く考察しようとするなどいい効果が得られた。		
施策の方向2 政策・方針決定過程への女性の参画推進					取組 審議会等への女性の参画促進		
87	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を30%以上にする。	関係各課	団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取り組みを理解していただき、女性委員の推薦を促した。	平成26年3月31日現在 ①審議会数46、女性のいる審議会数43 参画率93.5%(前年比+0.5%) ②委員総数874、女性委員数242 参画率27.7%(前年比+1.5%)	・団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組を理解していただき、女性委員の推薦を促す。 ・推薦いただく団体に、女性の役員への登用と委員に役員以外の者を推薦いただくことを呼び掛ける。	
88	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとりえ、女性の参画をより積極的に働きかける。	人権推進課	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。また、審議会等委員の改選時期をとりえ、所管課先へ委員の登用について積極的に働きかけを行った。	今年度の調査結果(平成26年3月31日現在)は平成26年7月を目途に公表予定。	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付する。	
89	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表する。	人権推進課	全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表。		全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表する。	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
90	区職員が昇任し活躍できる職場環境づくり	仕事の進め方を変えることで業務効率を高め、ワークライフバランスの取れた業務遂行を実現し、男性も女性も安心して昇任し活躍できる職場環境をつくる。	人材育成課	「業務改善表彰」 応募期間 平成25年10月15日～11月25日 表彰基準 ①おもてなし部門 ②その他の業務改善部門 ※応募事例 15件	今後も引き継ぎ実施することが重要である。	「業務改善表彰」 「キャリアマネジメント研修」	
施策の方向2 政策・方針決定過程への女性の参画推進					取組 地域団体のリーダーへの女性の参画促進		
91	【新規】地域の場における女性の参画調査	自治町会をはじめ、NPOやボランティア団体など地域で活躍している団体における役職などへの女性の参画状況について、調査を行い公表する。	人権推進課	実施なし	調査の対象・方法等を検討する。	調査の対象・方法等を検討する。	
92	高齢者クラブへの女性の参画の働きかけ	高齢者クラブ役員への女性の登用を呼びかける。	高齢者支援課	葛飾区高齢者クラブ連合会会長をはじめとする現役員から各地区の地区長を通じ、各クラブからの女性委員の選出を依頼し、女性の積極的な参加を年間を通して呼びかけた。	高齢者クラブの女性の会長が前年度比で1名増え24名となった。葛飾区高齢者クラブ連合会の女性部の部員の一定度の充実が図られたものの、依然として高齢者クラブ会長の女性の占める割合が低い(15.7%)一層の呼びかけや活動支援が求められる。	葛飾区高齢者クラブ連合会の主催事業・会議等の場で、なお一層の女性参画のため呼びかけを行っていく。	
施策の方向3 地域活動への参画促進					地域活動参画へのきっかけづくり		
93	地域活動への女性の参画の働きかけ	女性の地域活動への参画を促進するとともに、地域活動の活性化を図るため、女性が参画しやすい環境づくりや啓発を図る。	地域振興課	(1)まちづくり懇談会の開催 7地区 (2)地区ニュースの発行 7地区	自分たちのまちをどのように築いていくかを話し合う場である「まちづくり懇談会」に、より多くの女性が参画できるよう側面支援を推進する。	(1)まちづくり懇談会の開催 (2)地区ニュースの発行	
94	ボランティア活動推進事業	社会貢献活動にとどまらず、より広がりをもった地域社会への参加や自己実現など、活動の動機や形態の多様化に伴い、さまざまなボランティア活動の支援を行う。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	平成25年3月に策定した、かつしかボランティア活動推進計画(第2次葛飾区地域福祉計画における重点活動である、ボランティア活動の活性化につき、その実現に向けた具体的な取り組みを示す4か年計画)の実施初年度として、ボランティア活動参加へのしくみづくり、ボランティア活動を担う人材の育成等のための具体的事業に着手した。	かつしかボランティア活動推進計画の、初年度の計画目標を着実に推進した。引き続き計画目標を確実に達成し、ボランティア活動の活性化を図っていく。	かつしかボランティア活動推進計画を着実に推進する。	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
95	シニアボランティア養成講座	シニア世代が地域で生きがいを感じながら活動できるよう、社会参加のきっかけとなる講座を開催する。	高齢者支援課	(1)絵手紙ボランティア養成講座(中級) 5～7月(全4回)受講者17名(女性16名)【94】% (2)シニアのための社会参加セミナー(入門編) 「今の私ができること～災害ボランティアから考える!」 8月(全2回)受講者7名(女性2名)【29】% (3)パルーンアートボランティア養成講座(1、2) 11月(全4回)受講者13名(女性8名)【62】% 1月(全4回)受講者12名(女性9名)【75】% (4)シニアまちあるきコーディネーター養成講座 11～12月(全5回)受講者13名(女性7名)【54】%	講座によっては極端に女性が少ないものもあったが他は54～94%と半数以上が女性の参加であった。26年度も男性・女性を問わず参加していただける講座を企画・開催していく予定である。	(1)絵手紙ボランティア養成講座(初級)5～7月(全8回)定員20名 (2)花いっぱいのもちづくりボランティア養成講座(仮称) 9～10月(全5回)定員20名 (3)保育園ボランティア養成講座 10月(全2回)定員10名 (4)絵手紙ボランティア養成講座(中級)11～12月(全5回)定員20名	
施策の方向3 地域活動への参画促進					地域活動参画への情報提供・支援		
96	市民活動参画に向けた相談・情報提供	男女がともに市民活動に参加するための普及啓発や相談・情報提供など、市民活動への参画を支援する。	地域振興課	市民活動支援センターにおける相談事業、情報提供事業 講座・シンポジウム参加者のための預かり保育の実施(年1回)	現状では、市民活動を行う団体の構成員は女性が多い。今後も更に支援を行うとともに、男性も活動しやすい環境づくりを推進する。	市民活動支援センターにおける相談事業、情報提供事業、講座・シンポジウム参加者のための預かり保育の実施	
97	介護予防地域パワー養成事業	介護予防事業の推進強化のために、地域において区民が主体的に取り組んでいけるよう、高齢者クラブや自治会等の団体を支援するボランティアを養成していく。	高齢者支援課	(1)回想法トレーナー養成講座 全8回 受講者24名(女性15名 構成比62.5%) (2)筋力向上トレーニングリーダー養成講座 全12回 受講者23名(女性20名 構成比86.9%) (3)脳カトレーニングリーダー養成講座 全15回 受講者24名(女性20名 構成比83.3%)	地域で介護予防の活動をしていただけるボランティアの養成をすることができた。ただし、講座によって男女差が出たため、男性の参加を促す方を考えなければならない。	(1)回想法トレーナースキルアップ講座 全4回 (2)筋力向上トレーニングリーダー養成講座 全12回 (3)筋力向上トレーニングスキルアップ講座 全2回(3コース) (4)脳カトレーニングリーダースキルアップ講座 全3回(2コース) ※定員は各講座とも30～40名	
16*	しあわせサービス事業(再掲事業)		福祉管理課(社会福祉協議会)				
20*	ファミリー・サポート・センター事業(再掲事業)		育成課				

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

計画の推進 男女平等推進のために

推進体制の強化に向けた取組				男女平等推進センター機能の充実			
98	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	人権や男女平等に関する啓発誌の発行、インターネットによる広報等を通じて、男女平等や男女共同参画の意識づくりを推進する。	人権推進課	広報かつしか6月15日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画カレンダー(年1回)の発行・配布のほか広報かつしか及び区ホームページによる情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努めた。	イベント情報や啓発記事は、広報かつしかに掲載するとともに、個別に創意工夫したチラシを作成して広報を行った。情報を得るツールとして、インターネットの比重が徐々に大きくなっていることから、区ホームページだけでなく区公式Facebook等のSNSを活用した広報も行った。今後も効果的な広報媒体を活用し、情報発信を強化し、男女平等センターの利用者の拡大及び、男女平等の意識づくりに努めていく。	広報かつしか6月15日号特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画カレンダー(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努める。	
99	男女平等に関する資料の収集・提供	図書資料室や関係機関との連携によって、男女平等・人権に関する情報や資料を収集し提供する。	人権推進課	年3回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出をした。	新刊本をタイムリーに購入・配架できるよう、選書の頻度を増やし計画的な図書購入を行った。「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、DV関連図書の特集コーナーを設ける等、必要な方に必要な情報が目に触れるよう工夫をした。今後は月ごとにテーマを決め特設コーナーによる情報発信を行う等、図書資料室からの情報発信についても検討・実施したい。	年3~4回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。	
100	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じる。男性の悩みごとについても電話相談を行う。	人権推進課	(1)法律相談 毎週火曜日 相談件数:166件 (稼働率 83%) (2)悩みごと相談 毎週月~金曜日 相談件数:903件 (稼働率 62%)	法律相談・悩みごと相談ともに、前年度比では相談件数(稼働率)が増加に転じている。とくに法律相談の稼働率の伸びが大きい(70%→80%)。法律相談で空きがなく受付ができない場合は、他の相談(区民相談室や法テラス)を案内している。	(1)法律相談 毎週火曜日 (2)悩みごと相談 毎週月~金曜日	
101	【新規】各種相談における一時保育事業	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施する。	人権推進課	(1)DV相談 件数:14件 (2)法律相談 件数:7件 (3)悩みごと相談 件数:1件 ※男女平等推進センター改修工事のため、9月中旬から11月下旬まで一時保育実施中止	区ホームページで広報を行っているほか、電話予約時に保育の案内を行っている。特にDV相談や法律相談では電話相談よりも面談の方が好まれ、また、DV相談者には乳幼児連れも多い。一時保育の需要は大きい。引き続き、相談者のニーズに応じて一時保育の利用を推進する。	25年度と同様に相談時一時保育を行う。	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
推進体制の強化に向けた取組					男女平等推進計画の進捗管理		
102	【新規】 数値目標の設定による進捗管理	課題ごとに数値目標を設定することで、より具体的に進捗状況の管理を行い、計画を推進する。	人権推進課	課題「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」の指標「『とうきょう次世代育成サポート企業』に登録している葛飾区の事業所数」については、平成25年度に150社を目標としたのに対し、28社となった。 (平成24年度実施内容:課題「お互いの性の尊重と健康支援」指標「がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)受診率の平均」、目標:21.1%、実績18.2%)	「葛飾区中小企業のための仕事と生活の調和応援事業(24年度で終了)」および「葛飾区ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業(25年度より開始)」により事業内容の促進を行った。また、ワーク・ライフ・バランス普及による申請数の自然増も見込んだが、目標値には届かなかった。	・25年度実施内容については、啓発等により、引き続き登録数の増加を目指す。 ・26年度実施内容 課題「多様な働き方を支援する環境の整備」の指標「認可・認証保育所、家庭福祉員における0~2歳児の定員数」 平成26年度目標値 3,889人	
103	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の推進状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表する。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表した。	平成25年4月に、平成24年度における葛飾区男女平等推進計画の進捗状況の調査を行い、7月に公表した。	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表する。	
104	男女平等推進審議会	学識経験者や公募区民等による男女平等推進審議会において、計画の進捗状況を評価し、計画の推進を図る。	人権推進課	H25/7/4、H26/2/6 全2回 ・政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について ・男女平等推進計画進捗状況調査結果(平成24年度)について ・男女平等推進事業報告(平成25年度) ・平成26年度男女平等推進事業(案)	男女平等推進計画の進捗状況について審議・意見をいただいた。26年度の男女平等推進センター事業計画について、25年度中に審議し、いただいた意見を26年度に反映できるようにした。	年2~3回開催	
105	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため設置された庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めていく。	人権推進課	H25/6/13 全1回 ・政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について ・男女平等推進計画進捗状況調査結果(平成24年度)について	第4次男女平等推進計画の進捗状況の点検及び課題の検討を行った。	年1回開催	
推進体制の強化に向けた取組					区職員の意識啓発		
106	職員を対象とした男女平等研修	昇任時の職層研修及び組織係長着任時の研修において男女平等を含む人権推進に関する科目を実施する。	人材育成課	(1) 主任主事昇任時研修 日程 7月8日(月) 対象者 主任主事昇任者 受講者数 57名 (2) 中堅職員研修(初級) 日程 1月23日(木)24日(金) 対象者 主任主事昇任選考合格者 受講者数 54名 (3) 職場での育成(問題解決・業務改善) 日程 1月29日(水) 対象者 係長級昇任者 受講者数 25名	今後も引き続き実施することが重要である。	(1)主任主事昇任前研修 日程 1月27日(火)28日(水) 対象者 主任主事選考合格者 受講者数 57名 (2)職場での育成(問題解決・業務改善) 日程 2月 対象者 係長級職員 受講者数 未定 (3)職場での育成(組織マネジメント) 日程 4月8日(火)・11日(金) 対象者 管理職・組織係長着任者 受講者数 48名 (4)ハラスメント研修 日程 8月7日(木) 対象者 管理監督者 受講者数 未定	

第4次男女平等推進計画 平成25年度進捗状況調査

資料3-1

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	25年度実施内容	25年度の成果・今後の課題	26年度実施予定	備考
49 *	窓口職員等研修 (再掲事業)		人権推進課				
推進体制の強化に向けた取組					区民・民間団体等との協働		
107	大学、NPO等との交流・連携	大学・NPOなど地域の多様な主体と協働し、男女平等の大切さについての普及・啓発を進める。	人権推進課	事業番号26に記載と同じ。	事業番号26に記載と同じ。	事業番号26に記載と同じ。	
74 *	男女平等推進センターまつり(バルフェスタ) (再掲事業)		人権推進課				
86 *	企画講座(地域団体向け) (再掲事業)		人権推進課				
国・都等との連携							
108	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	区の権限を超える法の整備や諸制度の充実について、国や東京都へ要請する。また、他自治体や関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組む。	人権推進課	実施なし	必要に応じて要請を行う。	必要に応じて要請を行う。	